

ぎふ花き活用拡大推進事業実施要領

令和3年4月1日付け農園第167号

第1 趣旨

少子高齢化の進展に伴う花き市場規模の縮小に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による業務用の花き需要の減少など、花き業界の経営環境は厳しさを増している。一方で、花や緑に癒しを求める傾向が強まり、家庭などにおける新たな需要に対応した商品づくりを進めるとともに、オフィスなどにおける花きの活用を拡大していく必要がある。

このため、アフターコロナも見据えて、県内花き産業の課題解決に資することを目的に、花き振興につながる事業を実践する企業を支援する。

第2 事業の内容

事業内容は次に掲げるとおりとし、県内花き産業の課題解決に向けた取組みに要する経費について助成する。

1 花と緑のプロジェクト支援事業

花きの活用促進に関するコンペ等において提案された企画やアイデアを取り入れた商品またはサービスの開発や試験販売、販売促進活動等に要する経費。

ただし、事業の助成対象となる経費は別表1のとおりとする。

2 企業等の花飾り支援事業

企業・団体のオフィスや敷地内における、県産花きを活用した花飾りや緑化植物の設置（以下「花飾り等」という。）に要する経費。

ただし、事業の助成対象となる経費は別表2のとおりとする。

第3 事業の実施

1 事業の実施主体

本事業を実施する事業実施主体は、第2の1については、ぎふ花と緑の振興コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）の企業会員及び団体会員、第2の2については、コンソーシアムの企業会員及び団体会員、または団体会員の構成員、コンソーシアムに入会予定の企業・団体とする。

2 事業の採択要件

(1) 花と緑のプロジェクト支援事業

- ① 取り入れようとする企画やアイデアの提案者から、事業の実施について承諾が得られていること。
- ② 本事業により開発した商品やサービスには、コンペ等名称を表示すること。
- ③ 本事業で得られた成果について、県が必要と判断したときは、コンソーシアムの会議等において発表を行うこと。

(2) 企業等の花飾り支援事業

- ① 花飾り等は、原則、企業・団体の職員以外の者が出入り可能な場所に設置する

こと。

- ② 花飾り等を維持・管理する体制が整備されていること。
- ③ 花飾り等の設置状況について、写真により県に報告すること。また、本事業で購入した花飾り等の写真について、県が必要と判断したときは、ホームページ等への掲載を承諾すること。

第4 事業の計画及び承認

1 花と緑のプロジェクト支援事業

- (1) 事業実施主体は、別記様式第1-1号により事業実施計画（以下「実施計画」という。）を作成し、別記様式第2号により知事に提出し、その承認を受けるものとする。
- (2) 知事は、事業実施主体から提出された当該実施計画が、事業の採択要件等を満たし、かつ事業の内容が適切であって、実施計画の達成が確実であると見込まれる場合は、別記様式第3号により承認するものとし、当該事業実施主体に通知するものとする。

2 企業等の花飾り支援事業

- (1) 事業実施主体は、別記様式第1-2号により実施計画を作成し、別記様式第2号により知事に提出し、その承認を受けるものとする。
- (2) 知事は、事業実施主体から提出された当該実施計画が、事業の採択要件等を満たし、かつ事業の内容が適切であって、実施計画の達成が確実であると見込まれる場合は、別記様式第3号により承認するものとし、当該事業実施主体に通知するものとする。ただし、承認に当たっては、別表3の確認基準に基づきポイント付けによる事前確認等を行うものとし、原則として別添の確認基準に基づくポイントの合計数が高いものから予算の範囲内で承認するものとする。

第5 実施計画の変更及び中止

事業実施主体は、実施計画について、以下の変更が生じた場合は、第4の手続きに準じて知事の承認を受けるものとする。ただし、(1)の変更については、第4の1の花と緑のプロジェクト支援事業の場合のみ、変更の手続きをするものとする。

- (1) 事業費の30%を超える増減
- (2) 事業実施主体の変更
- (3) 事業の中止又は廃止

第6 事業の推進指導

県は、この事業の効果的かつ適正に推進されるよう、事業実施主体及び関係機関等と密接に連携を取り、事業の実施と支援に努めるものとする。

第7 助成措置

知事は、第2の1に掲げる事業に要する経費に対して、予算の範囲内で10分の10以内（上限100万円とする。）、第2の2に掲げる事業に要する経費に対しては、予算の範

圏内で2分の1以内（上限5万円とする。）の助成を行うものとする。

第8 報告

- 1 事業実施主体は、別記様式第1-1号または第1-2号により事業実績書を作成し、別記様式第4号により知事に報告するものとする。
- 2 知事は必要に応じて、事業実施主体に対し事業の実施状況について報告を求めることができるものとする。

第9 補助金の執行に係る責務等

補助金の交付決定を受けた事業実施主体は、事業の実施及び交付される補助金の執行に当たって、次の条件を守るものとする。

- 1 補助金等の経理管理
 - (1) 事業実施主体は、岐阜県補助金等交付規則（昭和57年岐阜県規則第8号）及び岐阜県農業振興事業補助金交付要綱（平成18年3月31日農政第294号農政部長通知）の他、関係法令に基づき補助金の適正な執行に努めること。
 - (2) 事業実施主体は、補助金の経理状況を常に把握することに努めること。

第10 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施につき必要な事項については、農政部長が別に定める。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

別表1（第2の1関係）

補助対象経費	補助対象経費の内容・注意点
報償費	コンサルタントや講師等に対する謝礼に必要な経費
旅費	本事業を実施するために直接必要な会議等を開催するための旅費として、依頼した専門家・講師等に支払う経費
消耗品費	短期間（補助事業実施期間内）又は一度の使用によって消費されその効用を失う少額な物品の経費
印刷製本費	商談用商品カタログ等の製作費
通信運搬費	郵便・運送等に係る経費
広告料	開発した商品等の広告に要する経費
手数料	本事業を実施するために直接必要な報償費等の振込手数料
委託料	本事業に係る研究開発等を他の者に委託するために必要な経費 ただし、委託を行うに当たっては、第三者に委託することが必要かつ合理的・効果的な業務に限り実施できるものとし、補助金額の50%未満とする。
使用料及び賃借料	本事業を実施するために直接必要な機械・器具等の借上経費や会議等を開催する場合の会場費として支払われる経費
原材料費	開発に必要な試作品等の製作や試験等に必要な原材料の経費
備品購入費	本事業を実施するために直接必要な機械・器具等の導入に係る経費 ただし、リース・レンタルを行うことが困難な場合に限る。
負担金	開発した商品等のPRのためにイベントへ出展する場合の出展小間料として支払われる経費

(注) 以下の経費は対象外とする。

- 1 本事業の実施開始前に発注し、購入し、若しくは契約し、又は本事業の完了後に納品、検収等を実施したもの
- 2 事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料及び光熱水費
- 3 電話代、インターネット利用料金等の通信費
- 4 商品券等の金券、収入印紙及び振込等手数料（代引手数料を含む。）
- 5 事務用品等の消耗品費、雑誌購読料、新聞代及び団体等の会費
- 6 飲食、奢侈、娯楽、接待等の費用
- 7 自動車等車両の購入費、修理費及び車検費用並びに不動産の購入費
- 8 税務申告、決算書作成等のために税理士、公認会計士等に支払う費用及び訴訟等のための弁護士費用
- 9 消費税及び地方消費税等
- 10 各種保険料、借入金などの支払利息及び遅延損害金
- 11 補助金交付申請書等の書類作成及び送付に係る費用
- 12 汎用性があり、目的外使用になり得るもの（事務用のパソコン、プリンタ、文書作成ソフトウェア、タブレット端末、スマートフォン、デジタル複合機など）の購入費
- 13 中古市場においてその価格設定の適正性が明確でない中古品の購入費
- 14 設置施設の整備工事又は基礎工事

- 15 他の取引との相殺払による支払、手形による支払、手形の裏書譲渡、小切手、ファクタリング（債権譲渡）による支払、事業期間内に契約が完了しない割賦による支払
 16 上記のほか、公的な資金の用途として社会通念上不適切と認められる経費

別表2（第2の2関係）

補助対象経費	補助対象経費の内容
通信運搬費	花飾り等の配送に係る経費
消耗品費	花飾り等の少額な物品の経費
使用料及び賃借料	観葉植物のリース費用等
委託費	花飾り等の設置を他の者に委託するために必要な経費

（注）対象外とする経費は別表1の注と同じ。

別表3 確認基準（第4の2関係）

項目	内容	配分基準	ポイント
1 効率性・公益性	・花飾り等の設置場所は、より多くの人が利用する場所であること。	全要望者のうち利用者数の多さ ・上位30% ・中位40% ・その他	3 1 0
	・岐阜県産花きを、より多く利用する計画となっていること。	県産花きの利用割合 ・5割以上 ・3割以上5割未満 ・3割未満	3 1 0
3 新規性	・花飾り等の普及推進に資する、他の事業者にはない新たな取組みが計画されていること。	新規取組みの有無 ・有り ・他の要望者と同じ取組み有り ・取組み無し	3 1 0
4 実現性	・花飾り等について、これまでの取組み実績があること。	取組み実績の有無 ・実績有り ・実績無し	1 0

年度

ぎふ花き活用拡大推進事業実施計画（実績）書

『花と緑のプロジェクト支援事業』

事業実施主体の名称	
事業実施主体の代表者名	
事業実施主体の所在地	

1 事業主体の概要

フリガナ 申請者の名称				
代表者の 役職・氏名	役職名		氏名	
本社所在地	〒住所			
主たる業種				
担当事業所 所在地	〒住所（事業所名）			

2 プロジェクトについて

(1) プロジェクトタイトル

タイトル：

(2) プロジェクトの実施背景、目的（抱えている課題、市場ニーズ等）

①背景
②目的

(3) プロジェクトの内容

ア 目標とする開発技術、新製品、新サービス等の概要

--

イ 新規性・優位性（従来技術・製品・サービス等との比較）

--

ウ 市場背景と販売方法 ※新商品の場合（サービスの場合は普及方法等）

--

エ 連携体制とその内容

※開発に当たって活用する技術・知見と連携のあり方

オ その他

※プロジェクトに関する既存の取組みなど、追加情報があれば記入してください。

(4) スケジュール (計画・実績)

実施内容	期 間	概 要	連携者の 分担内容

(5) プロジェクト結果 (実績のみ)

※得られた成果について、作成した資料や写真等も貼付して詳しく記載してください。

3 事業経費

(1) 経費の配分計画 (実績)

補助事業等に要する経費 (A+B)	負担区分		備 考
	県補助金 (A)	その他 (B)	
円 [記入例] ●0,000	円 ●0,000	円 ●0,000	

(2) 積算内訳

経費区分	補助事業に要する経費 (税込み)	補助対象経費 (税抜き)	積算基礎 (税込み)
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
合 計	円	円	

4 その他

○ 連絡担当者

担当者 役職・氏名	役職名		フリガナ 氏名	
事業所所在地	〒 (事業所名)			
電話番号	- - (内線)	FAX番号	- -	
メールアドレス				

添付資料

- ・企画やアイデアの提案者の承諾書（計画）
- ・事業に係る経費の算出資料（計画）

(添付資料)

承諾書

団体名

代表者

様

私が、花きの活用促進に関するコンペ等において提案した下記の企画やアイデアを取り入れた商品またはサービスを開発等することを、承諾します。

記

テーマ名：

令和 年 月 日

署名

年度

ぎふ花き活用拡大推進事業実施計画（実績）書

『企業等の花飾り支援事業』

事業実施主体の名称	
事業実施主体の代表者名	
事業実施主体の住所	

1 事業実施する背景、目的（オフィスなどの現状、利用者ニーズ、期待する効果等）

①背景
②目的

2 花飾り等について

(1) 設置場所

設置場所： 〇〇住所（施設・事業所の名称、設置場所等）※具体的に記述

(2) 実施計画（実績）

期 日	設置場所	主な利用者	備 考
[記入例]			
R3年6月●日～●日	A事業所 受付	利用者（100人/1ヶ月）	
7月●日～●日	オフィスB 入口	従業員(12人)	

(3) 維持・管理体制

担当内容	担当部署等

- ・行は担当業務に応じて適宜追加すること。
- ・担当内容は次に掲げる項目を必ず含めること。なお、効率性の観点から複数業務を1構成員で担当することも可能とする。
- 【必須項目】① 設置の企画・調整、② 手配、③ 品質の保持・管理、④ 撤去・処分
- ・担当部署が複数ある場合は、主な部署に“◎”を付すこと。

(4) これまでの花飾り等に関する取組み実績（任意）

※該当する取組み実績があれば記入してください。

(5) 花飾り等の普及推進に向けた新たな取組み（任意）

※該当する新たな取組みがあれば記入してください。

3 事業経費

(1) 経費の配分計画 (実績)

補助事業等に要する経費 (A+B)	負担区分		備 考
	県補助金 (A)	その他 (B)	
円	円	円	
[記入例] ●0,000	●0,000	●0,000	花飾り@●,000*●回

(2) 岐阜県産花きの利用割合

花飾り等の花材費に占める 岐阜県産花きの割合	割
---------------------------	---

・購入予定の販売店に確認して記入すること。

4 その他

○ 連絡担当者

担 当 者 役職・氏名	役職名		フリガナ 氏名	
事業所所在地	〒 (事業所名)			
電 話 番 号	- - (内線)	F A X 番 号	- -	
メールアドレス				

<添付資料>

- ・花飾り等の配置図 (計画)
- ・事業に係る経費の算出資料 (計画)
- ・花飾り等の写真(3方向(正面、左、右)各1枚) (実績)
- ・花飾り等の納品書・請求書の写し (実績)

岐阜県知事 様

所在地
団体名
代表者 氏 名

年度ぎふ花き活用拡大推進事業実施計画の承認申請について

ぎふ花き活用拡大推進事業実施要領第4の1の(1)(花飾り支援事業の場合は、第4の2の(1))に基づき、関係書類を添えて承認申請します。

記

- 1 事業名 年度ぎふ花き活用拡大推進事業のうち
花と緑のプロジェクト支援事業(または「企業等花飾り支援事業」)
- 2 添付書類 実施計画書

別記様式第3号

第 号
年 月 日

事業実施主体の長 様

岐阜県知事

年度ぎふ花き活用拡大推進事業実施計画について

年 月 日付け第 号で提出のあった標記の計画については、ぎふ花き活用拡大推進事業実施要領第4の1の(2) (企業等の花飾り支援事業の場合は第4の2の(2))の規定により承認します。

岐阜県知事 様

所在地
団体名
代表者 氏 名

年度ぎふ花き活用拡大推進事業実績報告書について

ぎふ花き活用拡大推進事業実施要領第7の1に基づき、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業名 年度ぎふ花き活用拡大推進事業のうち
花と緑のプロジェクト支援事業(または「企業等の花飾り支援事業」)
- 2 添付書類 事業実績書